

高座清掃施設組合議会会議録

平成24年第2回定例会

平成24年12月20日

高座清掃施設組合議会第2回定例会会議録

平成24年12月20日（木）午後2時、高座清掃施設組合議会第2回定例会を海老名市役所議事堂に招集した。

1 出席議員 15名

沖 本 浩 二 君	加 藤 陽 子 君
安 藤 多 恵 子 君	守 谷 浩 一 君
松 本 春 男 君	倉 橋 正 美 君
井 上 賢 二 君	松 本 正 幸 君
比 留 川 政 彦 君	鶴 指 眞 澄 君
綱 嶋 洋 一 君	市 川 敏 彦 君
稲 垣 敏 治 君	西 田 ひろみ 君
伊 藤 正 君	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

日程4 報告第2号 継続費精算報告について（地盤解析事業）

日程5 認定第1号 平成23年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程6 議案第7号 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程7 議案第8号 平成24年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）

日程8 一般質問

4 説明のため出席した者 10名

組 合 長 内 野 優	副 組 合 長 遠 藤 三 紀 夫
副 組 合 長 笠 間 城 治 郎	会 計 管 理 者 窪 田 一 夫

代表監査委員 齋 藤 昭 一 参 事 中 村 大 義
事務局長 加 藤 嘉 之 参事兼施設課長 芳 賀 順 一
事務次長 清 水 孝 之 総務課長 小野沢 直 仁

5 出席した事務局職員 3名

総務課総務係長 二 見 宏 二 総務課主任主事 黒 沼 善 一
総務課主査 丸 岡 太

6 速記員出席者 1名

株式会社 澤速記事務所
速 記 士 阿 部 勝

7 会議の状況 (午後2時 開会)

◎議長（沖本浩二君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより平成24年第2回高座清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

本定例会開会に当たり、組合長より招集のあいさつをお願いいたします。組合長。

〔組合長（内野 優君） 登壇〕

◎組合長（内野 優君） 平成24年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆様方におかれましては、年末の大変お忙しい中、本定例会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本年は何と云っても、私どもの施設更新について、7月に地元の皆さんの更新についてのご了解をいただいたことでもあります。これによって、将来の三市のごみ処理がされる新しい施設に向けて計画をつくり、その計画のもと、検討委員会がどういった形の結論を出し、そしてそれを1つひとつ整備すること、これが一番大切なことでもあります。ごみ問題と一言で言いますが、ごみの問題で首長が辞職する場合だってあります。そういった面、三市のごみが今まで40年以上も地元の犠牲の中で処理をされてきていた、運営をされてきていたことは事実であります。そういったこと、地元の1つひとつの問題、そして1人ひとりの地元

の皆さんの意見を聞いていくことを怠っていたことは、私ども反省すべきことでありますし、今後地元の皆さんのご理解のもと更新が進むわけでありませぬけれども、そういった1つひとつの問題を地元の皆さんと協議しながら解決していく、これこそ必要なことだと思っております。どうか議員の皆様方にもよろしくご協力をお願い申し上げたいと思っております。

11月には施設整備検討委員会がスタートしました。環境に配慮した施設、そして、地元の皆さんから歓迎される施設を目指さなければなりません。時間も予算もかかります。そういった面、三市の首長がそろっていろいろな協議を進め、そしてこの県央地域、あるいは神奈川県の中でも誇れる施設づくりを進めてまいりたいと思っております。今後も皆様方のご協力を心からお願い申し上げます。

さて、本日は、継続費精算報告について（地盤解析事業）及び平成23年度歳入歳出決算の認定並びに神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更などの議案でございます。よろしくお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

〔組合長（内野 優君） 降壇〕

◎議長（沖本浩二君） 組合長のあいさつが終わりましたので、これより会議を開きます。

会議に先立ち、諸般の報告をいたします。

例月出納検査及び定期監査の結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第99条の規定により、井上賢二議員、稲垣敏治議員を指名いたします。

次に、日程第3 議席の指定についてを議題といたします。議席の指定につきましては、会議規則第3条第2項の規定により指定いたします。11番倉橋正美議員、13番鶴指眞澄議員、14番市川敏彦議員、15番西田ひろみ議員。以上でございます。

それでは、組合長より本定例会に上程される議案の一括説明を求めます。組合長。

〔組合長（内野 優君） 登壇〕

◎組合長（内野 優君） それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、日程第4 報告第2号 継続費精算報告について（地盤解析事業）でございます。本件に係る地盤解析事業が完了したため、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。以上、詳細につきましては事務次長から説明いたします。

次に、日程第5 認定第1号 平成23年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入につきましては、予算現額36億7,660万6,000円に対し、収入済額36億9,043万6,000円でございます。歳出につきましては、予算現額36億7,660万6,000円に対し、支出済額32億5,597万7,000円で、歳入歳出差引額は4億3,445万9,000円でございます。このうち翌年度へ繰り越すべき財源は339万5,000円でございます。したがって、実質収支額は4億3,106万4,000円となります。この決算につきましては、去る10月31日に監査委員の方々から審査意見書をいただいております。以上の詳細につきましては事務局長から説明いたします。

次に、日程第6 議案第7号 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。以上の詳細につきましては事務局長から説明いたします。

次に、日程第7 議案第8号 平成24年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,564万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,935万4,000円にするものでございます。歳入につきましては、分担金及び負担金、国

庫補助金及び組合債の減、県支出金及び繰越金の増をお願いするものでございます。歳出につきましては、総務費及び衛生費の減、予備費の増でございます。継続費につきましては、施設更新計画業務等に関する補正でございます。地方債につきましては、し尿処理施設建設工事に関する補正でございます。詳細につきましては事務次長から説明いたします。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、一括説明を終わります。

〔組合長（内野 優君） 降壇〕

◎議長（沖本浩二君） 組合長の一括説明が終わりましたので、日程を継続いたします。

次に、日程第4 報告第2号 継続費精算報告について（地盤解析事業）を議題といたします。

事務次長の報告を求めます。事務次長。

◎事務次長（清水孝之君） 日程第4 報告第2号 継続費精算報告（地盤解析事業）についてご説明申し上げます。

提案理由としましては、ただいま組合長が申し上げたとおりでございます。

別紙、平成23年度継続費精算報告書をご覧いただきたいと存じます。2款総務費1項総務管理費、地盤解析事業でございます。事業内容としまして、組合敷地内のボーリング調査及び地盤の解析調査等を行ったものでございます。平成22年度から23年度までの2カ年の継続事業でございまして、全体計画の年割額は、平成22年度が913万5,000円、23年度が861万円で、合計が1,774万5,000円でございます。実績の支出済額ですが、合計で1,680万円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。年割額と支出済額の差でございますが、合計で94万5,000円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（沖本浩二君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

報告第2号は、地方自治法施行令の規定による報告でありますのでご了承願います。

次に、日程第5 認定第1号 平成23年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局長の報告を求めます。事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） それでは、日程第5 認定第1号 平成23年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算書の2、3ページをお開きいただきたいと存じます。最初に、歳入でございますが、主に収入済額でご説明させていただきます。1款分担金及び負担金でございますが、収入済額が29億8,716万2,000円、2款使用料及び手数料は3億3,794万7,068円、3款国庫支出金は146万1,000円、4款繰越金は3億5,860万6,123円、5款諸収入は526万64円で、合計の収入済額は36億9,043万6,255円でございます。不納欠損額及び収入未済額はともにございません。

次に4、5ページ、歳出でございます。これも支出済額でご説明させていただきます。1款議会費は111万9,422円、2款総務費は3億5,161万3,854円、3款民生費が2,546万4,194円、4款衛生費は25億652万8,140円、5款教育費は1億1,899万8,476円、6款公債費は2億5,225万3,281円、7款予備費の支出はございません。合計の支出済額は32億5,597万7,367円で、翌年度繰越額は339万4,650円でございます。

次に、事項別明細の説明に入らせていただきます。まず歳入でございますけれども、主として収入済額の金額に基づいてご説明いたします。8、9ページになりますが、1款分担金及び負担金は1項分担金のみの29億8,716万2,000円でございます。綾瀬市が率といたしまして28.1356%で8億4,045万6,000円、海老名市が34.7781%で10億3,887万8,000円、座間市が37.0863%で11億782万8,000円でございます。

2款使用料及び手数料でございますが、1項使用料は65万5,318円で、温水プールの販売機等行政財産使用料でございます。

10、11ページでございます。2項手数料は3億3,729万1,750円で、事業系廃棄物処理量が前年度比2.5%増となった1万3492 tの処理手数料として、1kgに

つき25円を徴収したものでございます。

3 款国庫支出金は146万1,000円で、施設整備基本計画策定業務委託を対象とした循環型社会形成推進交付金でございます。

4 款繰越金 1 項繰越金は 3 億5,860万6,123円で、純繰越金が 3 億5,231万4,878円、施設更新計画業務、地質調査及び地盤解析業務の継続費逓次繰越が613万3,850円、各種分析業務の事故繰越繰越額が15万7,395円でございます。

5 款諸収入 1 項組合預金利子は72万6,846円。

12、13ページでございます。2 項雑入は453万3,218円で、主に一般廃棄物処理手数料として生し尿及び汚泥をキロリットル当たり 1 万1,000円を徴収したものでございます。

収入済額合計といたしまして36億9,043万6,255円でございます。

14、15ページでございます。歳出になります。これも主として支出済額でご説明させていただきます。1 款議会費ですが、対前年度比0.37%増の111万9,422円でございます。支出の主なもの、議員報酬、速記事務、議員視察の自動車借料等でございます。

2 款総務費は対前年度比9.22%増の 3 億5,161万3,854円で、1 項総務管理費が対前年度比9.23%増の 3 億5,152万213円でございます。1 目一般管理費は、対前年度比12.08%増の 3 億33万3,226円でございます。支出の主なものは、特別職と職員14名分の給料、職員手当、共済費で、合計 1 億6,196万596円でございます。

18、19ページでございます。14節使用料及び賃借料では最終処分場借地料等で 3,433万2,101円、19節負担金、補助及び交付金では、地元団体等への負担金、地元団体への補助金等が284万9,082円でございます。

20、21ページをお開きください。2 目財政管理費は、対前年度比11.11%減の 2,795万7,277円でございます。主なものは、11節需用費で、消耗品費、施設修繕等300万7,252円、13節委託料で、施設清掃、警備等1,510万9,915円。

22、23ページでございます。14節使用料及び賃借料で、電算機借料等826万216円でございます。

3 目企画費は、対前年度比3.63%増の2,322万9,710円でございます。主なものは、13節委託料で、施設整備に係る基本計画策定等業務、建設予定地の地質調査及び地盤解析等で2,304万5,400円、事故繰越が339万4,650円でございます。

24、25ページをお開きいただきたいと存じます。2項監査委員費は、対前年度比8.20%減の9万3,641円でございます。

3款民生費1項社会福祉費でございますが、対前年度比3.10%減の2,546万4,194円でございます。支出の主なものは、11節需用費で施設修繕482万7,249円、13節委託料で本郷老人福祉センター指定管理料等2,018万370円でございます。

26、27ページでございます。4款衛生費でございますが、決算総額の76.98%を占めております。衛生費全体で、対前年度比2.56%減の25億652万8,140円でございます。1目清掃総務費は、対前年度比5.14%減の7億9,653万1,805円でございます。支出の主なものは、職員74名分の給料、職員手当、共済費の合計6億6,702万3,612円でございます。

28、29ページでございます。11節需用費で、光熱水費、作業用消耗品等1億764万4780円、13節委託料で電気保安業務等996万9,930円、14節使用料及び賃借料で下水道使用料等653万2,603円でございます。

30、31ページをお開きください。2目塵芥処理費は対前年度比0.95%減の16億2,908万8,061円でございます。支出の主なものは、11節需用費では、薬品等の消耗品費8,183万4,676円、自動車修繕4,147万8,944円、第二清掃処理場等の施設修繕8億8,328万2,869円でございます。

13節委託料でございますが、32、33ページでございます。焼却灰等処理処分の一般廃棄物処理5億2,501万9,260円、処理困難物処分として3,371万9,528円、放射能、ダイオキシン類及び大気、水質等の各種測定分析として685万5,450円でございます。

34、35ページをお開きいただきたいと存じます。14節使用料及び賃借料は、作業車両の自動車借料等として2,072万9,205円でございます。

3目し尿処理費でございますけれども、対前年度比7.89%減の8,090万8,274円でございます。主な支出は、11節需用費で、定期整備保守等による施設修繕、薬品等の消耗品費3,121万5,449円、13節委託料ではし尿処理施設維持管理業務の委託等で3,114万7,725円でございます。

36、37ページでございますが、15節工事請負費では、東日本大震災に伴い損傷したし尿処理施設の復旧工事1,854万5,100円でございます。

次に、5款教育費1項保健体育費でございますけれども、対前年度比1.52%増の1億1,899万8,476円でございます。支出の主なものは、11節需用費で施設修繕等2,078万9,230円、13節委託料で高座施設組合屋内温水プール指定管理料等9,756万1,800円でございます。

次に、6款公債費でございますけれども、対前年度比0.01%増の2億5,225万3,281円で、元金、利子の償還でございます。償還先は、国が5件、旧郵政公社が1件、県が1件でございます。

なお、組合債の状況につきましては、別途お手元に配付してございます平成23年度一般会計決算説明書の17、18ページに明細を記載してございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

次に、38、39ページで、7款予備費でございますが、支出はございません。

支出済合計額が32億5,597万7,367円、翌年度繰越額が339万4,650円でございます。不用額は4億1,723万4,228円でございます。

次に、40ページでございますが、実質収支に関する調書でございます。歳入総額が36億9,043万6,000円、歳出総額が32億5,597万7,000円、歳入歳出差引額が4億3,445万9,000円でございます。このうち翌年度へ繰り越すべき財源として、事故繰越し繰越額339万5,000円、実質収支額は4億3,106万4,000円で、基金への繰入れはございません。

42、43ページでございます。公有財産に関する調書でございますが、土地、建物ともに決算年度中の増減はございません。

44ページをお開きください。物品に関する調書でございますが、公用車1台の廃車により、貨物自動車が減、放射線測定器購入による増でございます。

以上、大変雑駁なご説明でございますが、よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

◎議長（沖本浩二君） 本決算については監査委員の審査を受けておりますので、代表監査委員より審査結果について総括的なご報告を願います。代表監査委員。

〔代表監査委員（齋藤昭一君） 登壇〕

◎代表監査委員（齋藤昭一君） 私は、平成23年度の当組合の歳入歳出決算につ

きまして、比留川政彦委員とともに監査を担当した齋藤でございます。座間市の代表監査委員をしております。

審査意見書は既にご高覧いただいていると思いますが、お手元に配付してある意見書に記載しましたように、審査を実施した結果、歳入歳出決算書と決算附属書類はいずれも正確に作成されているものと認めました。また、予算の執行も適正に行われていると認めました。

なお、平成23年度の決算内容を主として前年度と比較し、分析した結果と要望事項を2ページから23ページにかけて記載しましたので、ご参考にしていただければと思います。

以上、簡単ですが、ご報告申し上げます。

〔代表監査委員（齋藤昭一君） 降壇〕

◎議長（沖本浩二君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。加藤陽子議員。

◎（加藤陽子君） 3点ほどお聞きします。

まず1点目は、決算書の11ページ、事業系廃棄物処理手数料に関してなんですが、説明書にはこの関連として書いてありますが、今年度歳入が増えた理由として、事業系の量が増えたこと、また、事業系のキロ当たりの手数料の金額が21円から25円となったことと書いてあります。それについてなんですが、現在の処理基本計画には処理コストとしてキロ当たり32円という記述があったかと思いますが、それだけのコストがかかるというのであれば、この2年間におきましては値上げしたということがありますけれども、今後やはりその処理コストに近づけていく方向が必要ではないかとも私は思いますけれども、それに対する見解をお願いいたします。

2点目は、決算書の26ページからの清掃総務費、塵芥処理費に関連してのことなんですけれども、説明書の24ページから26ページに細かくコストの表をつくっていただきまして、それを見ますと、一昨年度、昨年度というんですか。21年度、22年度はコストが上がっていたけれども、23年度はコストが下がっている。これに関して、監査委員さんの報告書には15ページで触れられてはおりますが、その要因についてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

最後の3点目は、決算書の35ページの鹿嶋市環境保全協力金というのが負担金

として出ておりますけれども、負担するようになった経緯についてお聞きしたいと思しますのでよろしくお願いたします。

◎議長（沖本浩二君） 加藤陽子議員の質疑に対する答弁を求めます。施設課長。

◎施設課長（芳賀順一君） 1点目と3点目につきましてご回答させていただきます。

事業手数料につきましては、おおむね4年ないし5年で近隣の情勢を見ながら判断させていただいております。何分にも神奈川県下におきまして、私どもの組合が一番高いような値段設定になってございます。その状況も踏まえまして、数年、4年ないし5年に1度ぐらいで見直しを今までかけてきたという経緯がございます。

3点目の鹿嶋市環境保全協力金でございますが、鹿嶋市で、たしか平成17年ぐらいだと思います。これはあくまでもご協力ということで、私どものほうに依頼がございました。それにつきまして、当時40団体ほどあった搬入自治体、各市さん検討なさっている中で、使用目的自体が、中央電気が所在する市町村でございますので、溶融によって環境に悪影響を与えていないかということで、環境測定器並びにそれをずっと継続して測定していく費用に充てたいということでご説明がございました。それにつきまして、トン当たり300円の費用を負担させていただいております。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） 2点目は、25ページに記載のある処理コストということでよろしいですか。——私ども施設更新ということで今、施設を補修しながら運営しております。そんな関係で修繕に係る費用に年度等に波があるといったことがございますので、年度に係る経費が変わってきますので、処理コストも変わってくるということでございます。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） ほかに質疑はありますか。安藤多恵子議員。

◎（安藤多恵子君） 私も3点ほどお聞きしたいと思っております。

ただいまご質問のありました事業系廃棄物につきましてですけれども、県下の中でも高い処理費を設定して、ごみが減るのではないかという期待もあったわけなんですけれども、実際には搬入量が増えております。これについてどういった

ことでごみが増えてしまっているとお考えになっているかということです。

一般ごみの搬入量のほうもずっと年々減少してきていたんですけども、23年度は増加しているということで、この両方の原因についてどんなふうなお考えを持っていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

指定管理者なんですけれども、指定管理料が前回に比べて10%プラスになっております。この数字について、何がどういうことで10%増えたのか、お聞きしたいと思います。以上です。

◎議長（沖本浩二君） 安藤多恵子議員の質疑に対する答弁を求めます。施設課長。

◎施設課長（芳賀順一君） 1点目の搬入量につきましてでございます。平成23年度につきましては、可燃物の搬入量5万7498.25tでございます。対前年度比で59.67t、0.104%の増となっております。搬入量全体では490.84t、0.67%の増となっております。これにつきましては、ご存じのように平成23年3月の東日本大震災の影響により、震災需要あるいは計画停電によります一時的な需要の回復もございましたものと推測をしております。いずれの場合につきましても、単年度での推測は非常に難しい状況でございます。また、24年度の搬入量、今年度の搬入量を見ましても、4月から11月までの搬入量は前年度比で0.54%、215.26tの増でございます。一方、4月から11月までの各月の搬入量につきましては、5月が8%、451.58t、7月が381.81tの増でございます。6月、7月が微減、9月が13.29%、689.62tの減でございます。前年度と比べましても大きく変化をしている状況でございます。したがって、本年度の搬入量の推移を見ながら、今後の対応を三市連絡協議会に投げかけていきたいと考えてございます。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 総務課長。

◎総務課長（小野沢直仁君） 3点目について私から説明させていただきます。平成23年から5カ年、Fun Space・オーチャー運営企業体と締結しました。23年度は1年目でございます。平成18年から指定管理者制度を行ったんですが、その内容と異なる部分は、ボイラーに使用します重油を2回目の公募には挿入した部分として150万円、予定としては追加しております。そのほか、維持管理料が900万円程度公募時に提出されましたことで1,000万円ぐらい、約10%、22年度から

値上がりをしたものでございます。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 安藤多恵子議員。

◎（安藤多恵子君） ありがとうございます。

まず、ごみの搬入量のほうですけれども、いろいろ数字を挙げていただきましたが、やはりこれから50%削減に向かっていくというところでは、ごみが微増であつても増えている。その実際の原因は、できるだけ詳細に研究をしていただきたいと思ひます。それは要望としておきます。

指定管理費のほうですけれども、燃料費の重油の分が5年間分、こちらで見るとあるということですが、時世によって燃料費は相当高低があると思うんですけれども、そのあたりについてはどういうふうな調整をされていくお考えか、お聞きいたします。

◎議長（沖本浩二君） 総務課長。

◎総務課長（小野沢直仁君） 先ほどの説明は、第2回の公募時に、第1回目の指定管理者が行った重油使用料を各年度提示いたしました。それで、22年度に公募したときには220万円と。18年度当初は89万円程度の使用料だったということを示しまして、その変化量、そのほかの光熱水費、維持管理料を、前回の指定管理者が2回目も応募していますので、そこら辺の状況が理解できたということで、収入減と差し引きした指定管理料はそこら辺を計算して、応募時の金額では、維持管理料が1年間900万円程度、重油代が150万円と見込んだものとうちのほうは推測いたします。以上です。

◎議長（沖本浩二君） 安藤多恵子議員。

◎（安藤多恵子君） 説明ありがとうございます。私がお聞きしたかったのは、燃料費が大体の見込みで出しておられるんですけれども、主に重油ですので、値段がうんと高いときと安いときとあると思うんですけれども、その調整はどのようにされるんですかということをお聞きします。

◎議長（沖本浩二君） 総務課長。

◎総務課長（小野沢直仁君） 申しわけございませんでした。一応指定管理料はそれを見込んだ収入と歳出の差し引きなので、差額が出ようが、基本的には、10、11月でうちの炉の点検時に補助ボイラーである重油を使用しますので、そこら辺の精算はございません。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 次に、賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（沖本浩二君） 挙手全員であります。よって認定第1号 平成23年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第6 議案第7号 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） それでは、議案第7号 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてご説明をいたします。

議案書の3、4ページをお開きいただきたいと存じます。神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する足柄消防組合が、平成25年3月30日をもって解散し、同年3月31日から組合を脱退することに伴い、構成団体数の減少及び規約の変更について、議会の議決を得た上、協議を行いたいものでございます。

協議の内容でございますが、減少する地方公共団体は足柄消防組合で、4ページにございます神奈川県市町村職員退職手当組合同規約の一部を改正する規約（案）の内容でございますけれども、組織する地方公共団体を規定する別表第1

及び組合議会議員選挙区及び定員数を規定する別表第2の中で、それぞれ「足柄消防組合」「足柄消防組合」を削るものでございます。

附則でございますが、この規約は平成25年3月31日から施行したいものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして説明とさせていただきます。

◎議長（沖本浩二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。松本春男議員。

◎（松本春男君） 今回の件でちょっと確認しますので、メモをとっていただければと思います。

1つは、ここと直接関係ないんですけれども、世の中では一般的に、例えば公共ギャンブルというんですか、自治体が負担しているものからの脱退で裁判が起きていると。またあと、厚生年金基金でもやっぱり大きな問題が起きているということで、今回の場合は性格が全然違うということはここにいる議員の皆さん、職員の皆さんもご存じだと思います。ただ、一般市民にとっては、やっぱりそこでこんがらがったりする状況もあるもので、事務局からこの3つ。公営ギャンブルの脱退問題と厚生年金基金の問題と今回の退職手当組合の正確な状況というのを三市の市民に向けて説明をお願いしたい。

それと、足柄消防組合が抜けることによってどのような構成比率とか、影響とか……。余り大したことはないという答えだと思うんですけれども、そのあたりの状況を事務局としては、例えばシステム上、お金が入って、先に抜けた場合、残ったほうがどうなんだという、そのあたりも含めて説明をお願いします。

◎議長（沖本浩二君） 松本春男議員の質疑に対する答弁を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） 私が神奈川県市町村退職手当組合の議員ですから、構成メンバーに入っていますから。この問題というのは、退職手当を各自治体で独自にやるか、やらないかという問題です。どこでも退職金を払う場合、市町村、困っているときは退職手当債。いわゆる借金をして退職手当を払っている市町村もあります。町村のほうの退職者が多くて、市のほうが払っていたと。これでメリット、デメリットを考えると、デメリットが大きいという形で、脱退というか、独自でやろうと出して出られたのが綾瀬と座間であります。そのとき、海老

名も出ようと言ったんですけれども、海老名は残りました。今はどうかというと、海老名と高座清掃施設組合は入っているほうが、基本的に退職手当というのは職員が退職することによって払いますから、平準化するわけです。1人何千万円も払うのを平準化して、負担金として皆さんでキープしたものを払うわけです。

よって、これを公表するか、しないかの問題ではなくて、それぞれの市町村が行っている退職金の金額は、ほかの市と退職手当組合は、国の方向によってある程度同じになっています。退職手当組合が多いというならば、松本議員さんが言うように市民に公表してという話がありますけれども、それぞれの市町村と同じような形の退職金の支給がされています。単なる利用として、方法として、単独で支払うよりも、皆さんで平準化して集めたお金を順番に退職する人に払っていくという形でございます。

そういった方法ですので、よって、市民に明らかにする、しないという問題は、議員の皆さんの考え方でお願いをしたい。高座清掃施設組合が自ら市民に対してというのはしておりませんし、あるいは海老名市としてそういった話はしておりません。単なる議案として予算書に上がっているものについて、その平準化しているもののどこが悪いのかという問題はありますけれども、その部分では手法としてとらえていただきたいと思っています。

2つ目の問題は、足柄消防組合が脱退して影響があるかということ、全く影響はありません。しかしながら、組合というのは、脱退するとき、今まで多く支払ったものについては一斉に返還する義務があります。あるいは少なく、いわゆる掛金というか、積み立てですから、積み立てをしたものが、支払ったものが少なかった場合は戻ります。今回の場合は少し戻るぐらいで、私どもというか、退職手当組合としても問題ありませんし、高座清掃施設組合としても問題はないという判断をしています。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） 組合長、どうもありがとうございました。それで1つ、市民に向けて説明できると。

もう1つ、事務局長に確認したいんですけれども、先ほどの公営ギャンブルの例だったりとか厚生年金基金とは違うということをお場で明らかにしていただ

きたいと思って、お願いします。

◎議長（沖本浩二君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 厚生年金は公的年金の一部ですから、当然市町村共済の長期の共済年金と厚生年金と国民年金、いろいろさまざまあります。これははっきり言って、事業所負担とかいろいろな関係があるわけですから、それは全く同じであります。退職手当というのは規則に従って積み立てをしていく、それについて事業所の責任として負う形でございます。これは民間と全く同じでありまして、その支給が高いか、安いかという議論はあろうと思えますけれども、この部分について国は退職手当が高いという形の勧告を今出しております。よって、数年後には、今の額でいきますと1人大体400万円ぐらい削減をされるという形になろうと思っています。

退職手当の部分についてはそういった形でございますので、公営競馬とか、そういった問題については、あれはそれぞれ負担金を出して、その配当によっていただいているものです。よって、裁判ざたになるわけです。今回、私どもの組合というのは、それぞれ将来支払うべきお金を平準化して積み立てを組合にして、組合の中でお互いやりくりしながら支給していますから、公営の配当金と退職手当組合の関係は全く違います。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 次に、賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本件を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（沖本浩二君） 挙手全員であります。よって議案第7号 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については原案のとおり決しました。

次に、日程第7 議案第8号 平成24年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務次長の説明を求めます。事務次長。

◎事務次長（清水孝之君） それでは、議案第8号 平成24年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

別冊の高座清掃施設組合一般会計補正予算書（第1号）の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,564万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,935万4,000円とするものでございます。

2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、継続費の変更は、「第2表 継続費補正」によるものでございます。

第3条、地方債の補正でございますが、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によるものでございます。

2ページをお開きください。第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。各款項の補正額とその主な内容についてご説明をさせていただきます。1款分担金及び負担金1項分担金は2,520万5,000円の減、3款国庫支出金1項国庫補助金は221万3,000円の減、4款県支出金1項県補助金は860万5,000円の増、5款繰越金1項繰越金は1億8,106万4,000円の増、7款組合債1項組合債は1,660万7,000円の減でございます。歳入合計の補正額は1億4,564万4,000円の増でございます。

3ページ、歳出でございます。2款総務費1項総務管理費は1,273万6,000円の減、4款衛生費1項清掃費は1,890万円の減、7款予備費、1項予備費は1億7,728万円の増でございます。歳出合計の補正額は1億4,564万4,000円の増でござ

ございます。

4 ページをお開きください。第2表 継続費補正でございますが、2款総務費1項総務管理費の上段、施設更新計画業務その2は、事業内容の増加及び施設整備検討委員会等の設立に時間を要したことによる契約期間の延長等に伴って継続費の総額と期間を変更するものでございます。継続費の総額を1,165万6,000円から1,396万7,000円に、平成24年度年割額を852万3,000円から687万6,000円に変更し、平成25年度を395万8,000円に皆増するものでございます。

下段のごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務は、入札によって契約金額が確定したことにより、継続費の総額を6,004万4,000円から3,001万6,000円に、平成24年度年割額を2,401万7,000円から748万7,000円に、平成25年度年割額を2,401万7,000円から2,160万3,000円に、平成26年度年割額を1,201万円から92万6,000円にそれぞれ変更するものでございます。

4款衛生費1項清掃費のし尿処理施設建設工事に係る施工監理業務は、入札により契約金額が確定したことによりまして、継続費の総額を7,492万5,000円から3,744万9,000円に、平成24年度年割額を1,426万8,000円から842万1,000円に、平成25年度年割額を6,065万7,000円から2,902万8,000円にそれぞれ変更するものでございます。

下段のし尿処理施設建設工事は、公募型指名競争入札によりまして契約金額が確定したことにより、継続費の総額を11億3,359万1,000円から7億8,435万円に、平成24年度年割額を2億740万5,000円から1億9,920万6,000円に、平成25年度年割額を7億4,993万7,000円から4億8,520万5,000円に、平成26年度年割額を1億7,624万9,000円から9,993万9,000円にそれぞれ変更するものでございます。

第3表 地方債補正でございますが、起債の目的はし尿処理施設建設工事で、契約金額が確定したことによりまして対象額が減となり、限度額を1億150万7,000円から8,490万円に変更するものでございます。

5 ページでございますが、事項別明細書の総括の歳入でございますので、説明は省略させていただきます。6、7 ページをお開きください。歳出補正額の財源内訳でございますが、国庫支出金は221万3,000円の減、県支出金が860万5,000円の増、地方債が1,660万7,000円の減、一般財源が1億5,585万9,000円の増で1億4,564万4,000円とするものでございます。

8、9ページをお開きください。歳入でございますが、1款分担金及び負担金1項分担金1目分担金2,520万5,000円の減は、ごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務、し尿処理施設建設工事等の契約金額が確定したことによりまして、各市の建設費分担金を減額するものでございます。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目衛生費国庫補助金501万2,000円の減は、し尿処理施設建設工事の契約金額が確定したことによる減額でございます。

同じく2目交付金279万9,000円の増は、ごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務等ほか3事業に対する平成24年度の交付金の金額が確定したことによる増でございます。

4款県支出金1項県補助金1目衛生費県補助金でございます。860万5,000円の増は、し尿処理施設建設工事及び同施工監理業務の契約金額が確定し、さらに、この市町村自治基盤強化総合補助金の積算におきまして、積算方式の変更によりまして県補助金が増額となったことによるものでございます。

10、11ページをお開きください。5款繰越金1項繰越金1目繰越金1億8,106万4,000円の増は、前年度決算の確定による純繰越金でございます。

7款組合債1項組合債1目衛生債でございます。1,660万7,000円の減は、し尿処理施設建設工事で契約金額が確定したことによる減額でございます。

12、13ページをお開きください。歳出でございますが、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費581万3,000円の増は、職員の人事異動等によるものでございます。

2目財政管理費32万円の減は、事務棟の空調機保守点検委託を減額し、空調機修繕で行うものでございます。

3目企画費1,822万9,000円の減は、組合敷地の管理明確化のための座標管理業務委託また、ごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務などの施設更新計画業務委託を契約し、金額が確定したことによる減額でございます。

14、15ページをお開きください。4款衛生費1項清掃費1目清掃総務費485万4,000円の減は、職員の人事異動等によるものでございます。

4目し尿処理施設建設費1,404万6,000円の減は、し尿処理施設建設工事及び同施工監理業務委託の契約金額が確定したことによる減額でございます。

16、17ページでございます。7款予備費1項予備費1目予備費1億7,728万円

の増は、歳入歳出の差し引き額をこちらに明記させていただいたものでございます。

18、19ページは補正予算給与費明細書、21ページに分担金の分賦内容、22、23ページに建設費分担金明細書をそれぞれ添付してございますので、あわせてご高覧いただければと存じます。

以上、大変雑駁な説明ですが、よろしくご審議を賜り、ご決定くださるようお願い申し上げます。説明を終了させていただきます。

◎議長（沖本浩二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 次に、賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（沖本浩二君） 挙手全員であります。よって議案第8号 平成24年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8 一般質問を行います。この一般質問は、12月3日午後5時までに通告のあった1名の議員の発言を許します。

西田ひろみ議員の発言を許します。

〔（西田 ひろみ君） 登壇〕

◎（西田ひろみ君） 高座清掃施設組合議会の一般質問をさせていただきます。

海老名市議会議員選出の西田ひろみです。

平成20年に作成されました前回の一般廃棄物処理基本計画には、天然資源の使用を抑え、資源循環型社会の構築を目的として取り組むべき施策の1つに「安心・安全で環境に配慮した適正処理」をうたっています。3・11の福島第一原発の事故を通して、この思いは一層強くなっているのではないのでしょうか。こうした観点から「一般廃棄物の最終処分」について、次の3点について伺います。

1、焼却灰や不燃残渣の処理は、環境への負荷を軽減するためにも資源化を図るべきですが、現在どのように処理されているか、伺います。

2、資源循環型社会の構築のためには、溶融スラグの利用、三市での活用を図るべきだと考えますが、取り組まれていないようです。その原因を伺います。

3、最終処分場を民間に委託するリスクを回避するために三市内に確保していくことが計画されていますが、具体化は図られているのでしょうか、伺います。

以上3点です。よろしくお願いいたします。

〔（西田 ひろみ君） 降壇〕

◎議長（沖本浩二君） 西田ひろみ議員の質問に対する答弁を求めます。組合長。

〔組合長（内野 優君） 登壇〕

◎組合長（内野 優君） 西田ひろみ議員のご質問にお答えいたします。

「一般廃棄物の最終処分」についての1点目の焼却灰及び不燃残渣の資源化でございますが、焼却灰の処理は溶融による資源化を図るため、県外の自治体の了承を得て、民間溶融処理会社に委託して資源化を図っております。このように、当組合では、焼却灰と不燃残渣は埋立処分を行わず、資源化を図っております。

2点目の溶融スラグの三市での活用でございますが、現在、溶融委託先で再生砕石として販売され、全量が路盤材で活用されております。

3点目の最終処分場の確保でございますが、平成10年度に、海老名市本郷地内にありました最終処分場は、容量がいっぱいとなり、埋め立てを終了しております。焼却灰の溶融処理につきましては、委託先の所在します自治体と事前協議を行い、溶融処理により資源化を行っております。本年11月よりスタートいたしました施設整備検討委員会におきましても、焼却施設の選考に当たりましては、焼却灰の処分について自区内処理の原則に立った上で、資源化を含め検討をいただ

きたいと考えております。詳細につきましては事務局長から答弁いたします。

〔組合長（内野 優君） 降壇〕

◎議長（沖本浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） それでは、詳細についてご答弁申し上げます。

1 番目の焼却灰及び不燃残渣の資源化でございます。平成23年度の実績でございますけれども、焼却灰の溶融処理量といたしまして、茨城県鹿嶋市にあります合金の製造メーカーの中央電気工業株式会社に3,969.37 t、搬出量全体の50%を委託処理してございます。また、栃木県小山市にあります一般廃棄物処理業のメルテック株式会社に3,234.03 t、搬出量全体の41%を委託処理してございます。本年度は、千葉県内等より搬入されました焼却灰からの放射能による排水汚染で操業を停止しておりますけれども、焼却灰のエコセメント化といたしまして、千葉県市原市にございます市原エコセメント株式会社に751.25 t、搬出量全体の9%を委託処理しておりました。

不燃残渣の溶融処理といたしましては、茨城県鹿嶋市にございます一般廃棄物処理を行っております日鉄住金リサイクル株式会社に999.97 t の処理を委託しております。これらの中間処理施設先の選定に当たりましては、1 点目といたしまして、処理に当たりまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にある一般廃棄物の施設設置許可を受け、適切に処理を行っている施設であることを確認いたします。

また、2 点目といたしまして、施設が所在する自治体と搬入量、焼却灰の分析結果等を示した上で事前協議を調えることとしております。

なお、委託後につきましては、年に1度の現地確認、さらに、溶融スラグの販売先、利用状況等が適切に行われているか否かについて確認調査を行っております。

平成23年度につきましては、3社の溶融施設と1社のエコセメント施設に処理を委託いたしまして、委託先の設備トラブル等による万が一の停止時にも、安定的に焼却灰の処理が行えるようにリスク分散を行っております。さらに、5年に1度、処理先の一般信用調査も実施し、経営状況の把握を行っております。

2 番目の焼却灰の活用化でございますけれども、委託先で製造しております溶融スラグの三市での活用につきましては、輸送コストの問題などによりまして実

施してございません。しかしながら、組合におきましては、焼却灰を原料とするエコセメントを活用しております。一般廃棄物として焼却灰を処理するに当たりまして、重金属等の流出防止対策として、国の指針により処理方法が定められてございます。キレート剤等の薬剤と均等にまぜ、重金属等が溶出しないように化学的に安定した状態にする方法。3、その他の溶剤に重金属を溶出させた上で、脱塩処理をする方法。また、当組合で行っております、セメントを用いて固化装置で固め、重金属が溶出しないよう化学的に安定した状態にする方法などがございます。この固化用のセメントとして、エコセメントを使用しております。平成23年度では184.63tのエコセメントを活用しております。

3番目の最終処分場の確保でございますが、今回、現在稼働中の施設の更新に当たりまして、ほかに用地がないということで、地元の皆様の苦渋の決断により現在地で建てかえを行うことについて了解をいただいたところでございます。このようなことから、広大な用地を必要とする最終処分場を構成市内に確保することは、市街化が進む中、用地の確保とあわせ、市民感情的なことからも大変困難であると考えております。現在、施設整備検討委員会等で策定作業をしております焼却施設の更新計画におきましても、自区内処理の原則あるいは地元の要望等も踏まえまして、資源化施設の導入などの検討をしていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 西田ひろみ議員。

◎（西田ひろみ君） ご答弁ありがとうございます。

1番目の問題なんですが、高座から出まして、4業者のほうですね。その資源化をしている民間の資源化施設にそれぞれ運ばれているということですが、そこできちんとやれているかどうか、チェックもなされているということを確認させていただきました。しかし、そこで全部終わっているのでしょうか。高座清掃施設組合が持ち込みました残渣は全部そこで処理しているのでしょうか。最終的には、その残渣はどこまで処理されているのか、もう少し突っ込んでお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（沖本浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） 法律上でございますけれども、処理を行っております物質の形態及び内容も変わっていることから、中間処理施設より先につきまし

ては産業廃棄物としての取り扱いになります。

中央電気工業では、同社と同じ敷地内にございます新日鐵住金グループの鉄鉱石と亜鉛製造を行っております鹿島選鉱株式会社で亜鉛を回収し、その後、その他の重金属につきましては福島県いわき市にございます東邦亜鉛、残りしました灰は微量な鉄分が混入しているので、新日鐵住金鹿島製鉄所で鉄鉱石を処理いたします高炉へ投入し、資源回収を行っております。

また、メルテックでございますけれども、青森県八戸にございます八戸製錬で、亜鉛、金、銀、カドミウム、そのほか16種類の回収を行っております。八戸製錬から出た灰等につきましては、秋田県小坂にありますグリーンフィル小坂で埋め立てを行っております。組合では、それぞれの中間処理施設の適正処理の確認を目的といたしまして、鹿島選鉱及び八戸製錬の追跡調査も実施してございます。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 西田ひろみ議員。

◎（西田ひろみ君） ありがとうございます。中間処理施設の民間会社から、その先、いろいろなところに分かれていきまして、八戸市あるいは秋田県のほうまで行っているということが確認されました。私たち高座清掃施設組合で出したごみが最終的にはそのところまで行って埋め立てられているのだということを確認できたということでございますが、こういったことも考えますと、資源化といっても、本当に100%は無理だということは技術的にもそういうところなのかもしれません。しかし、なるべく資源化して、再利用するということが大切かと思いますが、先ほど2番目の質問の中で、市原でやっているのはエコセメントで、それはかなり再利用されているということですが、その他の熔融スラグのところでは、こちらに運ぶ輸送コストが高くて、こちらでは再利用していないということですが、その資源化施設の地域では再利用はかなり進んでいるのでございでしょうか。その辺は、高座清掃施設組合としては把握はしていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（沖本浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） 先ほど申しあげました現地確認の際に、そちらのほうもあわせて確認をしております。

ちなみに、中央電気工業は同じく新日鐵グループの新日鐵住金化学株式会社へ

売却をしている。メルテックは、トーテツ産業株式会社といった専門の業者に売却をしているということでございます。また、販売量につきましても報告を受けているという状況でございます。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 西田ひろみ議員。

◎（西田ひろみ君） どうもありがとうございました。

それでは、3番目の最終処分場のことですが、今回の地元によりよく理解していただいたということは、本当に地元の方に大きく感謝するところでございますが、こうした都市化が進んでいる中で最終処分場を自区内に持つということはとても大変なことかと思えます。しかし、計画でうたっているとおり、やはり自分たちで出したごみは自分たちの中で処理することが、今までの1番と2番から見ても、遠く秋田のほうまで行っているということですので、そこまで行くことなく、自区内で処理すべき問題でもあるかと思えます。嫌なものは遠くのところに押しつけるでは、全く原発の処理と同じ問題になってしまうと思えます。この中でできなければ、あるいは広域で考える、県全体で考えるとしても、ぜひこの地域での、近くでの処理をもう少し一歩進めるためにも具体的な進め方を、チャートも含めてしていただきたいと思えますが、その点はいかがでしょう。

◎議長（沖本浩二君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） まず私ども、最終処分場の確保を県外に持っていくということ自体が、今回のキンキクリーンセンターの問題でやっぱり大きな問題なんです。やっぱり国がしっかり廃棄物処理を考える。神奈川県は口だけでなく、しっかりその部分を県として独自に考えるべきだと私ども主張しています。しかしながら、県は、この間の放射能のごみではありませんけれども、受け入れると格好をつけた知事がいらっしゃいますけれども、じゃ、処理場はどこにあるんですか、神奈川県は持っていないではないですか。東京都はしっかり持っているんです。神奈川県は持っていない、各市町村にそれぞれ役割を持たせて、最終処分場はどこどこでやると、環境アセスでだめですよ、ここはだめですよと来ているわけです。

こういった処理場が古いからこそ、いろいろ灰が出てきます。私ども今後は、やはり灰を極力少なく、ゼロに持っていくといった施設のあり方が求められています。その中で出た灰については、西田議員さんは広域で考えろと言っているけ

れども、もう処理場だって、はっきり言って広域で考えられますよ。地元の皆さんにこれ以上負担をかけないというのは当然の話なんです。一生懸命地元の皆さんにご理解していただいて、更新施設ができる。これによって私ども、灰をどうやって処理するか。今ある本郷の灰だって、あれだけの灰が害がないかということ、管理方で何十億円かけてやっているではないですか。あれだって、本来は害がないようにして、公園なら公園に戻したいんですよ。今、借地料を払っていますから。そういった問題は、私は、少なからず西田議員さんは理解しているつもりでいます。しかしながら、今回はここで、地元でオーケーをしてくれた。これについて、やっぱり三市の市民も理解をしないとイケない問題です。そして、その上に立って、今度の新しい処理場については、そういった灰のことも真剣に考えて処理施設をつくっていく、これこそ必要なことです。これをまた三市で分担する、これは次の問題です。いかに環境に配慮した施設をつくりながら、灰の問題も真剣に考える。どういったプラントがいいのか、十分研究をして、検討していただいて、最終的には高座清掃施設組合議会で予算が決まるわけです。そういった部分では、地元の皆さんはいろいろなところに視察へ行っていただいています。議員さんも、それぞれの視察先も各市であろうと思います。そういった部分では、見ていただいて、どういったものがいいのか、ご提言とかをいただきたい。その前に言えることは、何ととっても三市の市民、34万市民が高座清掃施設組合、本郷地内で皆さんのごみが燃やされて、地域に影響があるということをそれぞれご理解いただきたいという形でございます。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 以上で西田ひろみ議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして会議を閉会いたします。議員の皆様には大変ご苦労さまでした。

（午後3時19分 閉会）

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

平成24年12月20日

高座清掃施設組合議会議長 沖 本 浩 二

高座清掃施設組合議会署名議員 井 上 賢 二

高座清掃施設組合議会署名議員 稲 垣 敏 治

